

平成29年度 定時株主総会
招集ご通知

平成29年4月1日 ≫ 平成30年3月31日

■ **開催日時** 平成30年6月25日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

■ **開催場所** 東京流通センター
アネックス9階・当社会議室
東京都大田区平和島六丁目1番1号

■ **議 案** 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

目次

平成29年度定時株主総会招集ご通知…	2
議決権行使についてのご案内 ……	3
株主総会参考書類 ……	5
招集通知提供書面	
事業報告 ……	13
連結計算書類 ……	34
計算書類 ……	37
監査報告 ……	40



平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の平成29年度定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案、平成29年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役 森 山 透

企業理念

「三綱領」は、1920年の三菱四代社長岩崎小彌太の訓諭をもとに、1934年に旧三菱商事の行動指針として制定されたものです。旧三菱商事は1947年に解散しましたが、三菱商事においてもこの三綱領は企業理念となっており、三菱商事グループの一員として、三菱食品においてもこの三綱領を企業理念としています。

三綱領

所期奉公

事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

処事光明

公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

立業貿易

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

(2001年1月、三菱グループ各社で構成される三菱金曜会にて申し合わされた現代解釈)

企業ミッション

三菱食品は、従来の「中間流通業」の枠を超え、食と暮らしのバリューチェーンの「中核」を担う企業として、明日を創造し、豊かな社会の実現に貢献していきます。

「中間」から「中核」へ。
食と暮らしの^{あす}明日を創造する。

株主各位

証券コード7451
平成30年6月5日

東京都大田区平和島六丁目1番1号
三菱食品株式会社
代表取締役 森山 透

平成29年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社平成29年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年6月22日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月25日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都大田区平和島六丁目1番1号

東京流通センター アネックス9階・当社会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- | | |
|-------------|--|
| 報告事項 | 1. 平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第16条の定めに従い、当社ホームページに掲載しておりますので、提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載いたします。
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款第17条の定めにより、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
（当社ホームページ <https://www.mitsubishi-shokuhin.com/>）

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：平成30年6月22日（金曜日）午後5時30分まで受け付けいたします。

1. 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによって実施可能です。
（午前2時から午前5時を除きます）
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。
- インターネットによる議決権行使は、平成30年6月22日（金曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がありましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。



スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- 議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行役された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120－173－027（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

〈機関投資家の皆様へ〉

㈱ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行役いただけます。

第 1 号議案 剰余金処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、「経営方針2020」の「年間50円を下限とした安定配当を継続」との株主還元方針に基づき、当事業年度の業績や財務状況等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

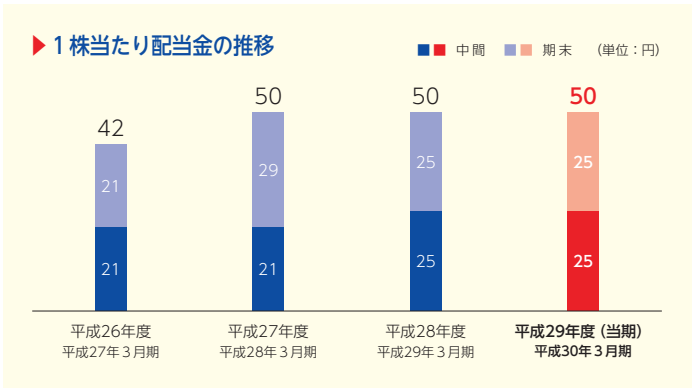
また、内部留保資金につきましては、一段の企業体質の強化と今後の事業展開資金として活用し、業績の向上に努める所存であります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1 株につき 金25円 配当総額 1,428,444,100円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年 6 月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 7,500,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 7,500,000,000円



第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）は任期満了となります。
つきましては、当社取締役候補者の選任方針に基づき取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位・担当	候補者属性	在任年数
1	もりやま 透 (63歳)	社 長	再任	2年
2	すずき 大 一 朗 (61歳)	コーポレート担当役員（CFO）	再任	5年
3	ふるや としき (60歳)	菓子事業本部長	再任	3年
4	すぎやま よしひこ (61歳)	営業統括	再任	2年
5	えのもと こういち (56歳)	コーポレート担当役員（総務人事） （兼）コンプライアンス担当役員 （兼）経営企画本部長	再任	2年
6	もうり しんさく (60歳)	関西支社長	再任	1年
7	おのせ たかし (60歳)	低温事業本部長	再任	1年
8	やまさき のどか (57歳)	三菱商事(株)執行役員 生活流通本部長	新任	—
9	かきざき たまさ (57歳)	明治大学法学部 教授	再任 社外 独立	2年
10	てしま のぶゆき (56歳)	専修大学商学部 教授	再任 社外 独立	2年

(注) 1. 当社は、柿崎 環氏及び手嶋 宣之氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、両氏と当該契約を継続する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
会社法第423条第1項の責任について
①その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、
②会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、
当社に対して損害賠償責任を負う。
2. 柿崎 環氏及び手嶋 宣之氏は、(株)東京証券取引所の規程に定める独立役員の候補者であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

1

再任



もりや ま

森山

(生年月日 昭和29年 8月 9日)

とおる

透

▶ 所有する当社の株式数 2,900株

▶ 平成29年度取締役会
出席回数 15/15回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和52年 4月 三菱商事(株)入社
平成13年 4月 同社食品本部水産ユニットマネージャー
平成16年 4月 同社中部支社生活産業部長
平成17年 9月 (株)ローソン執行役員
平成18年 5月 同社取締役専務執行役員
平成20年 4月 三菱商事(株)執行役員
平成21年 4月 同社執行役員 生活産業グループCEO補佐(次世代事業開発担当)

平成22年 4月 同社常務執行役員 生活産業グループCOO
平成23年 4月 同社常務執行役員 生活産業グループCEO
平成23年 6月 当社社外取締役
平成25年 3月 当社社外取締役退任
平成25年 4月 三菱商事(株)常務執行役員 アジア・大洋州統括
平成28年 4月 当社社長執行役員
平成28年 6月 当社代表取締役社長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、常務執行役員 生活産業グループCEOを務めるなど、豊富な業務経験と、総合商社の経営全般及びグローバルな事業経営に関する知見を有しています。当社においては、平成28年度から業務執行の最高責任者である社長を務め、食品流通業の経営全般、事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

森山 透氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任



すずき だいいちろう

鈴木大一郎

(生年月日 昭和31年 8月 29日)

▶ 所有する当社の株式数 2,200株

▶ 平成29年度取締役会
出席回数 15/15回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和54年 4月 三菱商事(株)入社
平成20年 5月 同社新産業金融グループ コントローラーオフィス グループコントローラー
平成22年 4月 同社新産業金融事業グループ管理部長
平成23年 4月 三菱商事フィナンシャルサービス(株)代表取締役社長
平成25年 4月 当社常務執行役員 職能部門担当役員・CFO(兼)コンプライアンス担当役員

平成25年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員 職能部門担当役員・CFO(兼)コンプライアンス担当役員
平成28年 4月 当社取締役(兼)常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO)(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に財務・経理等の管理関連業務に従事し、新産業金融事業グループ管理部長を務めるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO)を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

鈴木 大一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任

ふるや としき
古屋 俊樹

(生年月日 昭和32年9月16日)

▶ 所有する当社の株式数 2,500株
▶ 平成29年度取締役会 出席回数 15/15回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和56年4月 三菱商事㈱入社
平成18年4月 同社菓子・ペットユニットマネージャー
平成20年4月 同社食品第二ユニットマネージャー
平成25年4月 同社食品流通・ヘルスケア本部副本部長

平成26年4月 当社執行役員 菓子事業本部長
平成27年4月 当社常務執行役員 菓子事業本部長
平成27年6月 当社取締役(兼) 常務執行役員 菓子事業本部長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事㈱において、主に食品関連事業に従事し、食品流通・ヘルスケア本部副本部長を務めるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 菓子事業本部長を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

古屋 俊樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

再任

すぎやま よしひこ
杉山 吉彦

(生年月日 昭和31年9月8日)

▶ 所有する当社の株式数 1,400株
▶ 平成29年度取締役会 出席回数 15/15回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和55年4月 三菱商事㈱入社
平成9年4月 三菱商事(上海)有限公司(食料部長)
平成17年5月 アライアンスネットワーク㈱代表取締役社長
平成24年4月 当社開発本部海外事業部長
平成25年4月 当社海外本部長

平成26年4月 当社執行役員 商品本部長(兼) 商品開発本部長
平成27年4月 当社常務執行役員 加食事業本部長
平成28年6月 当社取締役(兼) 常務執行役員 加食事業本部長
平成30年4月 当社取締役(兼) 常務執行役員 営業統括(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事㈱において、主に加工食品を中心とした食品関連事業に携わるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 営業統括を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

杉山 吉彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

再任



え の も と こ う い ち

榎本 孝一

(生年月日 昭和36年12月18日)

▶ 所有する当社の株式数

0株

▶ 平成29年度取締役会
出席回数

15/15回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和59年 4 月 三菱商事㈱入社
平成24年 4 月 当社経営企画部長
平成25年 4 月 当社経営企画本部長
平成26年 4 月 当社執行役員 経営企画本部長

平成28年 4 月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事）
（兼）コンプライアンス担当役員（兼）経営企画本部長
平成28年 6 月 当社取締役（兼）常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事）（兼）コンプライアンス担当役員（兼）経営企画本部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事㈱において、主に生活産業分野の政策立案、実行に携わるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事）（兼）コンプライアンス担当役員（兼）経営企画本部長を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

榎本 孝一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

再任



も う り し ん さ く

毛利 信作

(生年月日 昭和33年5月1日)

▶ 所有する当社の株式数

200株

▶ 平成29年度取締役会
出席回数

12/12回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和58年 4 月 三菱商事㈱入社
平成 6 年 9 月 米国SESMARK FOODS,INC.社長
平成13年 7 月 三菱商事㈱穀物部穀物製品ユニット統括マネージャー
平成16年 4 月 米国TH FOODS,INC.社長
平成21年 3 月 三菱商事㈱農水産本部農産ユニットマネージャー

平成23年 4 月 同社関西支社食料部長
平成27年 4 月 当社執行役員 酒類事業本部長
平成29年 4 月 当社常務執行役員 酒類事業本部長
平成29年 6 月 当社取締役（兼）常務執行役員 酒類事業本部長
平成30年 4 月 当社取締役（兼）常務執行役員 関西支社長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事㈱において、主に農産物並びにその加工品を中心とした食品関連事業に携わるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 関西支社長を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

毛利 信作氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

再任

おのせ 卓
小野瀬 卓

(生年月日 昭和33年5月26日)

▶ 所有する当社の株式数 500株
▶ 平成29年度取締役会
出席回数 12/12回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和56年4月	三菱商事(株)入社	平成27年4月	当社執行役員 商品本部長（兼）商品開発本部長
平成23年11月	同社食品本部戦略企画室長	平成28年4月	当社執行役員 低温事業本部長
平成25年4月	同社食品流通・ヘルスケア本部食品流通第二部長	平成29年4月	当社常務執行役員 低温事業本部長
平成26年4月	同社生活商品本部食品流通部長	平成29年6月	当社取締役（兼）常務執行役員 低温事業本部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、主に加工食品を中心とした食品関連事業に携わるなど、豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、現在は常務執行役員 低温事業本部長を務め、食品流通業の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

小野瀬 卓氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

8

新任

やまさき のどか
山崎 和

(生年月日 昭和36年4月6日)

▶ 所有する当社の株式数 0株
▶ 平成29年度取締役会
出席回数 ー

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和59年4月	三菱商事(株)入社	平成22年4月	エム・シー・ヘルスケア(株)代表取締役社長
平成14年5月	同社通信放送本部経済協力ユニットマネージャー	平成23年4月	三菱商事(株)リテイル・ヘルスケア本部副本部長
平成16年3月	(株)アブリシア代表取締役社長	平成25年8月	国薬控股北京天星普信生物医药有限公司 董事・副總經理
平成19年4月	三菱商事(株)ヒューマンケア事業本部ライフケア事業ユニットマネージャー	平成28年4月	三菱商事(株)執行役員 生活流通本部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

三菱商事(株)執行役員 生活流通本部長、三菱商事パッケージング(株)取締役、(株)日本ケアサプライ取締役、エム・シー・ヘルスケア(株)取締役

▶ 取締役候補者とした理由

当社親会社の三菱商事(株)において、執行役員 生活流通本部長を務めるなど、主にヘルスケア分野に関する豊富な業務経験及び事業経営に関する知見を有しています。当社においては、食と健康の融合等、実践的・多角的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことができると判断し、新たに取締役候補者となりました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

山崎 和氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

9

再任

社外

独立



か き ざ き

柿 崎

たまき

環

(生年月日 昭和36年1月16日)

▶ 所有する当社の株式数 300株

▶ 平成29年度取締役会
出席回数 15/15回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

平成14年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部 助教授
平成20年4月 東洋大学専門職大学院法務研究科 准教授
平成21年4月 同大学院法務研究科 教授

平成24年4月 横浜国立大学国際社会科学研究院 教授
平成26年4月 明治大学法学部 教授（現任）
平成28年6月 当社社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

明治大学法学部 教授、エーザイ(株)社外取締役、日本空港ビルデング(株)社外監査役

▶ 社外取締役候補者とした理由

商法・金融商品取引法を研究分野とする大学教授として、内部統制などに関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者としてしました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

柿崎 環氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

10

再任

社外

独立



て し ま の ぶ ゆ き

手 嶋 宣 之

(生年月日 昭和36年11月3日)

▶ 所有する当社の株式数 0株

▶ 平成29年度取締役会
出席回数 15/15回

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和60年4月 (株)東京銀行入行
平成5年5月 マサチューセッツ工科大学経営大学院修了
平成9年2月 (株)NEC総研入社 主任研究員
平成13年4月 専修大学商学部 専任講師

平成15年4月 同大学商学部 准教授
平成21年4月 同大学商学部 教授（現任）
平成28年6月 当社社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

専修大学商学部 教授

▶ 社外取締役候補者とした理由

証券市場論、企業ファイナンス論及びコーポレート・ガバナンスを研究分野とする大学教授として、高い見識を有しています。また、企業における業務経験もあり、これらの経験を活かした客観的・専門的な観点から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者としてしました。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

手嶋 宣之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

(ご参考)

取締役候補者の選任方針・手続

食品流通業界において広範かつ多角的な事業を行う当社における適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役（社内）は、業務執行の最高責任者である社長の他、各事業分野を担う執行役員や管理部門を担当する執行役員の中から選任しています。また、社外取締役は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から選任しています。原則として、取締役の総数は12名以内としています。

なお、取締役候補者の選任においては、取締役の選任方針に沿って適切な候補者を選定し、取締役会で決議の上、株主総会に付議することとしています。

[社外役員の独立性判断基準]

(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（※1）
- (2) 当社の定める基準を超える取引先（※2）の業務執行者
- (3) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (4) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (5) 当社より、一定額を超える寄附（※3）を受けた団体に属する者
- (6) 当社の社外役員としての任期が8年を超える者

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他使用人等をいう。

※2 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。

※3 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

事業報告——提供書面（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

1 企業集団の現況

1) 当事業年度の事業の状況

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により緩やかな景気回復基調にありましたが、欧米における政策の不確実性や金融資本市場の変動に注意が必要である等、先行きは引き続き楽観視できない状況で推移いたしました。

食品流通業界においては、雇用や所得環境の改善等により消費者マインドに持ち直し傾向が見られたものの、将来への不安から生活者の生活防衛意識は依然として根強く不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社グループは、取引先との関係強化を図るとともに、効率的な物流網の構築等によるローコストオペレーションの推進に努めて参りました。

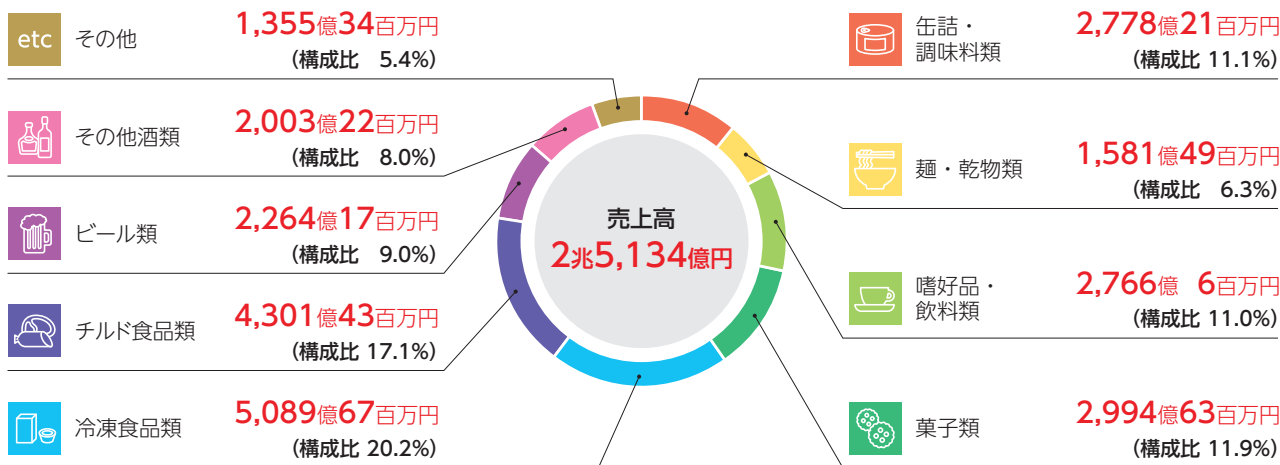
また、従来の食品卸の枠を超え、エリア・業態・機能の面で多様性を有する「総合食品商社」を目指し、機能強化と事業領域の拡大に向けた施策を着実に進めて参りました。

2. 当連結会計年度の業績

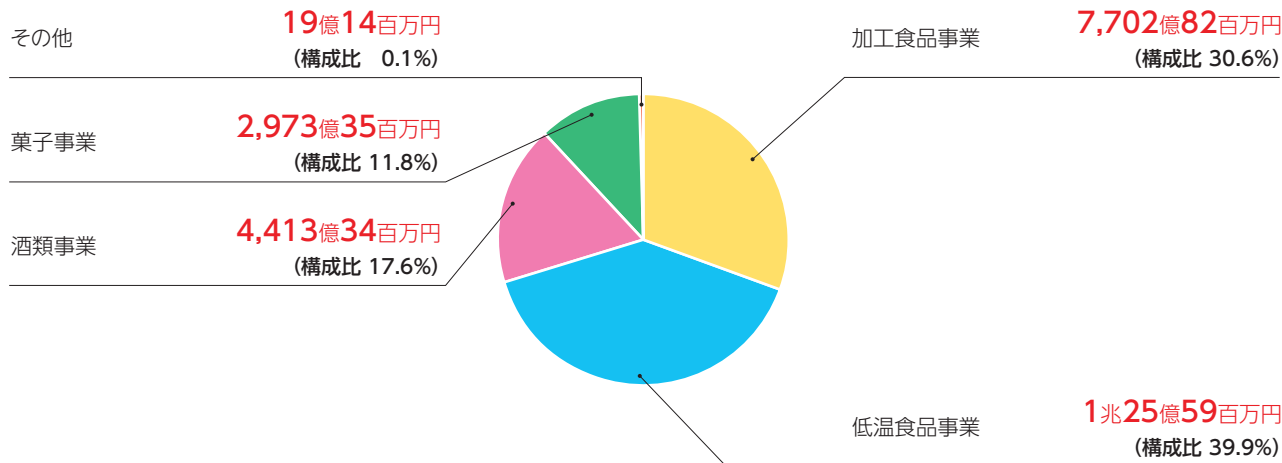
売上高	2兆5,134億27百万円	営業利益	167億3百万円
経常利益	180億16百万円	親会社株主に帰属する当期純利益	107億99百万円

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆5,134億27百万円（前期比4.2%増加）、営業利益は167億3百万円（前期比6.3%減少）、経常利益は180億16百万円（前期比4.6%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の計上等により107億99百万円（前期比12.8%減少）となりました。

▶ 品種別売上高構成比



▶ セグメント別売上高構成比



3. 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資又は社債発行などによる特別な資金調達は行っておりません。

4. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、154億59百万円であります。

その主なものは、千葉、神奈川、京都、大阪及び高知における物流センターの新設（77億39百万円）並びに次世代システムの構築（13億23百万円）であります。

2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況（業績、財務ハイライト）

1. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

科目 \ 年度		平成26年度 平成27年3月期	平成27年度 平成28年3月期	平成28年度 平成29年3月期	平成29年度 平成30年3月期
売上高	(百万円)	2,337,252	2,383,064	2,411,474	2,513,427
経常利益	(百万円)	17,232	18,217	18,877	18,016
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,752	12,492	12,391	10,799
1株当たり当期純利益	(円)	170.67	218.63	216.86	189.01
ROE	(%)	7.4	8.7	8.1	6.6
総資産	(百万円)	577,191	599,394	620,531	693,319
純資産	(百万円)	139,021	148,145	157,726	167,691
自己資本比率	(%)	23.9	24.7	25.4	24.2
1株当たり純資産	(円)	2,416.01	2,591.98	2,759.33	2,933.66
株価収益率	(倍)	14.7	13.1	15.9	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,814	22,787	23,044	18,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,315	△3,137	△5,607	△16,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,522	△4,399	△4,488	△5,616
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	77,003	92,238	105,175	101,592
従業員数	(名)	5,303	4,924	4,849	4,973

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

3. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

平成26年度・・・地域密着型営業の強化を目的として、北海道・関東・新潟・北陸・四国エリアにおける連結子会社の取引口座を当社に移管・集約し、当社が持つ高付加価値機能と、連結子会社が持つ地域に対するさめ細やかな販売機能を総合的に提供する、顧客対応力を強化した体制へと整備いたしました。消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等により売上高は減少いたしました。利益面につきましては、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加いたしました。

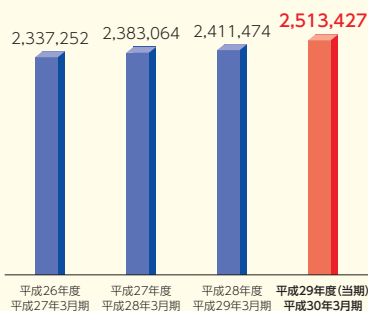
平成27年度・・・拡大が見込まれる海外市場、EC市場、ウェルネス市場における戦略的な対応を強化するために「戦略市場本部」を設置し、各分野への取り組みを積極的に推進したことに加え、流通構造の全体最適実現に向け、営業・物流面でのメーカーサポート機能、原料調達、製造過程を含めた商品開発におけるトータルコーディネート機能の強化を図りました。平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減からの回復や取引先との関係強化等により売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加いたしました。

平成28年度・・・次世代システムである「MILLAI」の中核システムを本格稼働させた一方で、日々進化するテクノロジーの取込みや、長期化が見込まれる人手不足への対応の検討を進め、効率的な物流網の構築を通し、流通全体のムリ・ムダ・ムラの是正に向けた機能の強化を図りました。売上高はコンビニエンスストア等との取引拡大により増加いたしました。利益面につきましては、経常利益は増加いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の固定資産売却益や投資有価証券売却益の反動減等により減少いたしました。

平成29年度・・・前記「1」当事業年度の事業の状況「1.事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

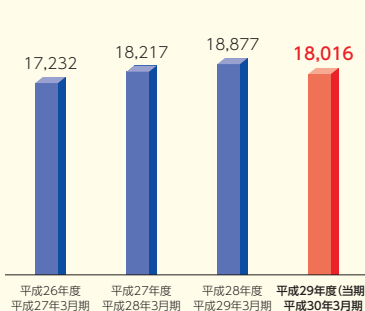
売上高

(単位：百万円)



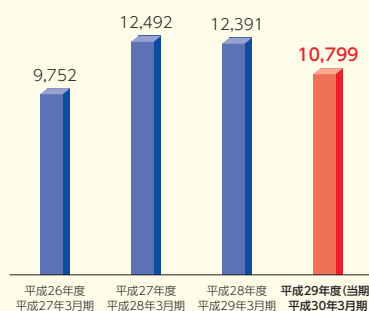
経常利益

(単位：百万円)



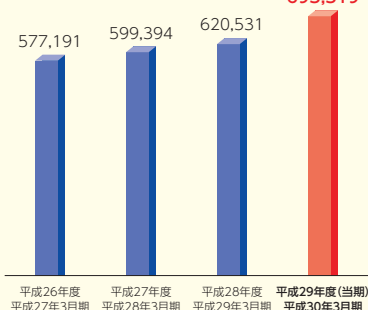
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



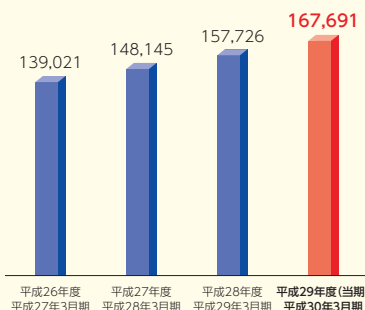
総資産

(単位：百万円)



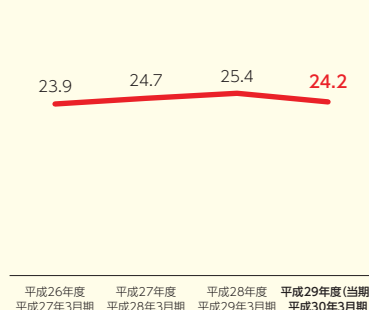
純資産

(単位：百万円)



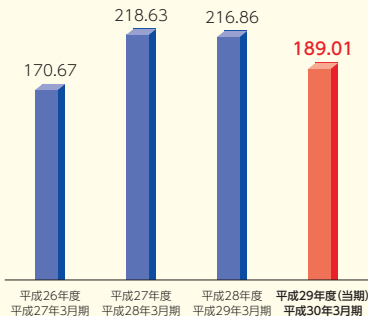
自己資本比率

(単位：%)



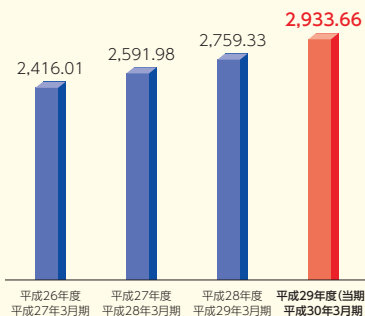
1株当たり当期純利益

(単位：円)



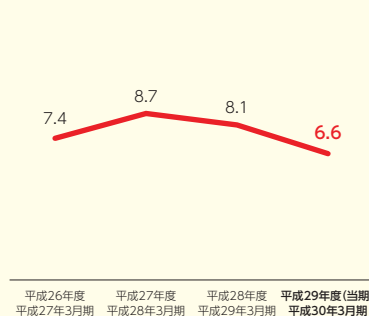
1株当たり純資産

(単位：円)



ROE

(単位：%)



2. 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		平成26年度 平成27年 3月期	平成27年度 平成28年 3月期	平成28年度 平成29年 3月期	平成29年度 平成30年 3月期
売上高	(百万円)	2,254,356	2,329,193	2,364,154	2,453,570
経常利益	(百万円)	21,231	17,307	18,145	17,090
当期純利益	(百万円)	14,206	12,519	12,902	10,313
1株当たり当期純利益	(円)	248.63	219.10	225.81	180.51
総資産	(百万円)	564,242	588,259	609,512	677,803
純資産	(百万円)	135,194	145,221	155,186	164,102
1株当たり純資産	(円)	2,366.00	2,541.58	2,716.00	2,872.06

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年3月31日現在）

1. 親会社の状況

親会社名	親会社の出資比率	当社との関係
三菱商事株式会社	60.93%	仕入先

(注) 1. 上記の出資比率は、間接所有（三菱商事/パッケージング㈱、ペットライン㈱）による株数を含めて算出したものであります。
2. 当社の親会社である三菱商事㈱は、当社の議決権の62.0%（間接所有を含む）を保有しております。当社は、原料から製造、小売に至る全ての領域に幅広く展開する三菱商事グループの総合力も活用し、当社及び当社グループの企業価値の向上に努めております。また、当社の経営・事業活動にあたっては、当社独自の意思決定に基づき行っており、特に重要事項については、複数の独立社外取締役も含む取締役会で独自に意思決定しており独立性は確保されています。当社は三菱商事㈱との間で商品の仕入等の取引がありますが、一般の取引と同様に価格その他の取引条件を市場の実勢を参考に折衝の上決定していることから、当社の取締役会は、当社の利益が害されないと判断しております。

2. 重要な子会社の状況

会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社MS北海道	100.00%	当社販売業務受託
株式会社MS福島	100.00%	//
株式会社MS関東	100.00%	//
株式会社MS新潟	100.00%	//
株式会社MS北陸	100.00%	//
株式会社MS四国	100.00%	//
株式会社ファインライフ	100.00%	低温食品卸売業
株式会社リョーショクペットケア	100.00%	ペットフード卸売業
株式会社MS西日本菓子	100.00%	菓子卸売業
株式会社エム・シー・フーズ	100.00%	輸入食品・食品原料の卸売業

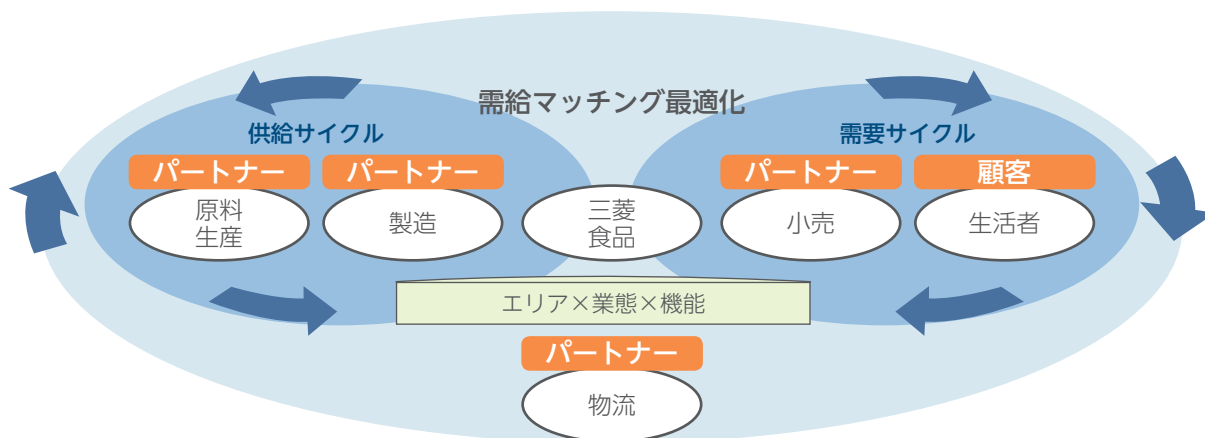
(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2. 平成29年10月1日付で㈱エム・シー・フーズの全株式を取得し子会社化いたしました。
3. 平成30年4月1日付で連結子会社である㈱MS北海道、㈱MS福島、㈱MS関東、㈱MS新潟、㈱MS北陸及び㈱MS四国を吸収合併いたしました。

4) 当社グループが対処すべき課題

『経営方針2020』

当社は、三菱グループの共通理念である「三綱領」の下、企業ミッションとして『「中間」から「中核」へ。食と暮らしの明日を創造する。』を掲げ、2020年度を最終年度とする5ヵ年の経営方針である「経営方針2020」では「“より良い”を積み重ねて、日本の食を支える」企業となることを目指しております。

企業ミッション	「中間」から「中核」へ。 食と暮らしの明日を創造する。
経営方針2020で 目指す姿	“より良い”を積み重ねて、日本の食を支える



1. 2017年度の取組

2017年度は、成長分野である中食・外食市場・生協に対し、それぞれに特化した3本部を新設し、営業力を強化いたしました。

また、事業領域を拡大するため、当社ならではのフルライン機能を活用した商品開発と、ディストリビューター事業を推進する一方、「物流」分野における省人化・省力化や「マーケティング」分野における機能拡張のためデジタル技術の活用にも取り組み、今後の成長に繋がる布石を着実に打って参りました。

2. 2018年度の取組

当社は川上と川下をつなぐ「総合食品商社」として、2016年度は「機能強化」、2017年度は「事業領域の拡大」を進め、新たなポートフォリオの構築に手を打って参りました。

2018年度は、拡張した領域を着実に成長の基盤にするとともに更に発展させ、収益の拡大に繋げていくために、「成果獲得の追求」を進め、卸事業を核としながらも、最適な事業ポートフォリオを形成し、持続的な成長を図って参ります。



3. 総合食品商社としての「成長基盤の構築」に向けた取組

(1) 2018年度取組方針-①「挑戦を支える体制づくり」

当社の根幹である卸事業を更に強固にするため、本年4月、当社の100%子会社6社を統合し、営業体制を一本化しました。これにより、卸事業を更に効率的かつ筋肉質なものとし、一層のスピードと一体感を持った顧客対応を実現いたします。

一方、新たな事業領域の拡大とコア事業への育成・強化を目的として、ブランド戦略本部及びトレーディング本部を新設し、当社が総販売代理権を持つ商品の価値向上、フルライン機能を活用した自社開発商品の更なる拡販及び三菱商事グループとしての商品調達力を最大限に活用したメーカーとの原料資材取引やトレーディング取引を推進いたします。

更に、昨年10月に子会社化した「㈱エム・シー・フーズ」との連携により、グローバルな原材料調達や、モノづくりの機能強化を図ります。また、本年4月に当社の中小飲食店向け卸事業「リクエ」を100%子会社である「都貿易㈱」に移管・統合、商号を「㈱クロコ」に変更いたしました。「リクエ」で扱う食材と、「都貿易㈱」で扱う酒類を組み合わせ、成長余地の大きい業務用卸売事業の更なる成長に繋げて参ります。

(2) 2018年度取組方針-②「前進を支える環境づくり」

人手不足を背景とする物流コストの上昇に対応するため、物流拠点の再編や配送ルート見直しなどによる効率化を改めて徹底して進めます。また、メーカー・小売業のみならず、同業他社や異業種との協業など、これまでの既成概念を超えて、製・配・販での取組により物流コストの削減を進めます。

一方、当社は将来を見据えて物流センターの新設投資も積極的に行っておりますが、物流は卸事業の競争力向上に最重要な機能の一つであり、今後も中長期的な視点で、効率的な物流網の構築と低温度帯物流の強化などの投資を継続して参ります。

更に、AI・IoT活用による生産性改革として、発注AIの実用化に向けた検証を積み重ねております。発注精度の向上と効率化を図るとともに、滞留在庫や返品削減など、食品流通のムリ・ムダ・ムラの是正に資する重要な機能であり、一刻も早い実用化に向けて着実に取り組んで参ります。

5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、加工食品、低温食品、酒類、菓子の卸売を主な事業内容とし、更に物流事業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

6) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

1. 当社の主要な事業所



2. 子会社の主要な事業所

(株)MS北海道（札幌市）

(株)MS福島（福島県岩瀬郡）

(株)MS関東（東京都大田区）

(株)ファインライフ（東京都大田区）

(株)エム・シー・フーズ（東京都千代田区）

(株)リョーショクペットケア（横浜市）

(株)MS新潟（新潟市）

(株)MS北陸（金沢市）

(株)MS西日本菓子（山口県下松市）

(株)MS四国（高松市）

7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

1. 企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
合計	4,973名	+124名

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	2,858名	△16名	45.8歳	19.9年
女性	1,027名	+70名	35.7歳	11.8年
合計又は平均	3,885名	+54名	43.1歳	17.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

8) 主要な借入先

平成30年3月31日現在の長期借入金、短期借入金はありません。

9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- 発行可能株式総数 140,000,000株
- 発行済株式の総数 58,125,490株
- 株主数 4,977名
- 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	35,416千株	61.98%
日本水産株式会社	809千株	1.41%
味の素株式会社	803千株	1.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	710千株	1.24%
株式会社ニチレイ	700千株	1.22%
マルハニチロ株式会社	686千株	1.20%
麒麟麦酒株式会社	680千株	1.19%
サントリー酒類株式会社	669千株	1.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	651千株	1.13%
ハウス食品グループ本社株式会社	603千株	1.05%

（注）持株比率は自己株式（987,726株）を控除して計算しております。

2) 新株予約権等の状況

- 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3) 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	森 山 透	社 長
取締役	鈴 木 大 一 朗	コーポレート担当役員（CFO）
取締役	古 屋 俊 樹	菓子事業本部長
取締役	杉 山 吉 彦	加食事業本部長
取締役	榎 本 孝 一	コーポレート担当役員（総務人事） （兼）コンプライアンス担当役員 （兼）経営企画本部長
取締役	毛 利 信 作	酒類事業本部長
取締役	小野瀬 卓	低温事業本部長
取締役	京 谷 裕	三菱商事(株)常務執行役員 生活産業グループCEO (株)ローソン取締役
社外取締役 （独立役員）	柿 崎 環	明治大学法学部 教授 エーザイ(株)社外取締役 日本空港ビルデング(株)社外監査役
社外取締役 （独立役員）	手 嶋 宣 之	専修大学商学部 教授
社外監査役 常任監査役（常勤）	川 口 和 哉	
監査役（常勤）	榎 本 猛	
社外監査役 （独立役員）	神 垣 清 水	日比谷総合法律事務所 弁護士 アルフレッサホールディングス(株)社外監査役 (株)ユニバーサルエンターテインメント社外取締役 (株)4℃ホールディングス社外取締役（監査等委員）
監査役	嶋 津 吉 裕	三菱商事(株)生活産業グループ管理部長 日東富士製粉(株)取締役（監査等委員） 日本食品化工(株)取締役（監査等委員）

- (注) 1. 当社はエーザイ(株)との間に商品の仕入等の取引関係があります。
2. 上記のほか、当社と社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。
3. 監査役 川口 和哉氏及び嶋津 吉裕氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------|---------|----------------|
| 取 締 役 | 村 上 明 | 平成29年6月26日任期満了 |
| 監 査 役 | 田 口 耕 輝 | 平成29年6月26日辞任 |

(ご参考) 平成30年4月1日現在の執行役員体制

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
○社長執行役員	森 山 透	
○常務執行役員	鈴 木 大 一 朗	コーポレート担当役員 (CFO)
○常務執行役員	古 屋 俊 樹	菓子事業本部長
○常務執行役員	杉 山 吉 彦	営業統括
○常務執行役員	榎 本 孝 一	コーポレート担当役員 (総務人事) (兼) コンプライアンス担当役員 (兼) 経営企画本部長
○常務執行役員	毛 利 信 作	関西支社長
○常務執行役員	小野瀬 卓	低温事業本部長
常務執行役員	中 川 英 二	北海道支社長
常務執行役員	山 本 泰 生	加食事業本部長
執行役員	原 正 浩	マーケティング本部長
執行役員	市 浦 陽 一	コーポレート担当役員補佐 (業務改善推進担当)
執行役員	桜 井 信 彦	財經サポート本部長
執行役員	谷 口 道 洋	情報システム本部長
執行役員	橋 本 和 典	酒類事業本部長
執行役員	関 原 伸 介	コーポレート担当役員補佐
執行役員	近 藤 貴 俊	中部支社長
執行役員	鈴 木 信 彦	CVS本部長
執行役員	山 口 慶 文	東北支社長
執行役員	奥 村 隆	NC本部長
執行役員	細 田 博 英	中四国支社長

(注) ○印の執行役員は、取締役を兼務しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	11名	290百万円
監査役	5名	63百万円
合計	16名	353百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役及び監査役報酬限度額は、取締役報酬が年額500百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額50百万円以内）、監査役報酬が年額100百万円以内であります。
2. 当社は使用人兼務取締役がありませんので、取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給額のうち、社外役員（4名）の報酬等の総額は54百万円であります。
4. 当事業年度末現在の人員数は取締役10名、監査役4名であります。
5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬はありません。

3. 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	柿 崎 環	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、内部統制などに関する高い見識に基づき、客観的・専門的な視点から、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	手 嶋 宣 之	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、企業ファイナンスなどに関する高い見識に基づき、客観的・専門的な視点から、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	川 口 和 哉	当事業年度開催の取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	神 垣 清 水	当事業年度開催の取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、弁護士活動を通じて培われた知識・経験に基づき、客観的・中立的な立場から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役柿崎 環氏及び手嶋 宣之氏並びに社外監査役神垣 清水氏は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、

イ. その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、

ロ. 会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、

当社に対して損害賠償責任を負う。

4) 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	118百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	135百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬額が17百万円あります。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、内部統制合理化の助言、指導業務及びその他の業務を委託し、その対価を支払っております。

4. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び監査役会が定めた基準等に基づき、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

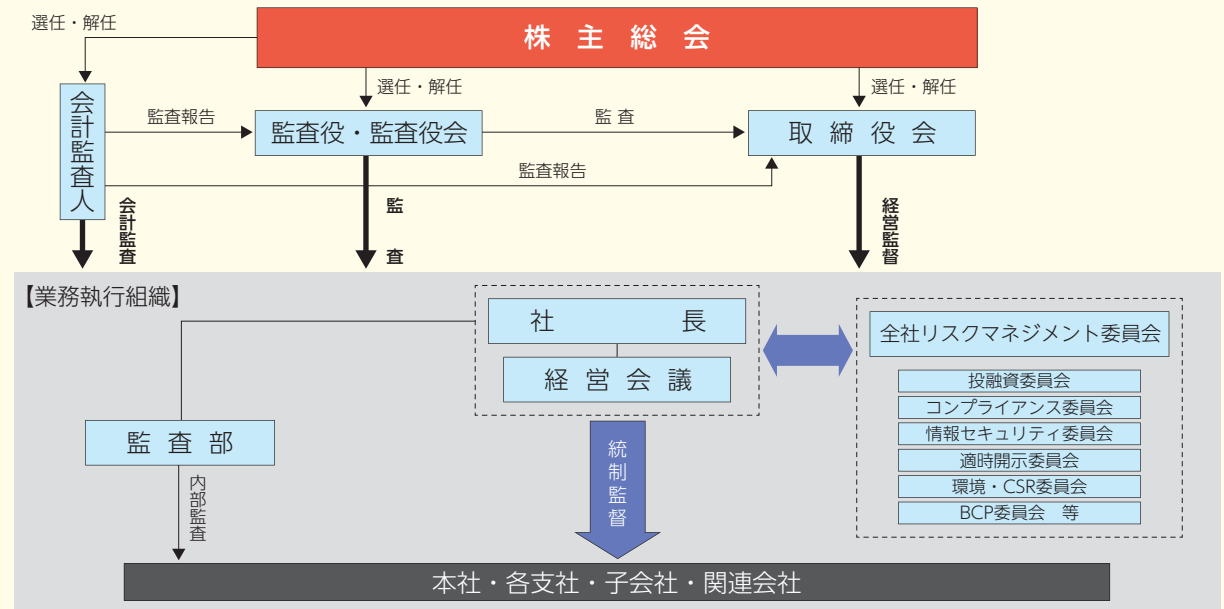
監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、同業他社との比較等、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

5) 内部統制システム（業務の適正確保体制）の整備に関する基本方針

当社は、内部統制システムを整備し運用することが経営上重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定し、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」）の業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信頼の獲得と機能のさらなる拡充、業績の向上に努めるものであります。

本方針は、当社の全役職員（顧問、嘱託、出向者を含む）に適用されます。また、業務委託契約及び派遣契約等に基づき、当社の事業所に常駐し、勤務する者にもそれぞれ準用されます。

▶ 当社グループのコーポレートガバナンス体制



1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、全社リスクマネジメント委員会を設置するとともに、個別のリスク案件に対応するために、投融資委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、適時開示委員会、環境・CSR委員会、BCP委員会等を設置する。
- ロ. 当社は、企業理念を念頭に事業活動を行うとともに、法令等を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを最優先事項とする。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンスに関する行動指針を制定し、当社グループに周知徹底を図る。

ハ. 法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づく方法により当社及び社外（顧問弁護士）に設置する当社グループの相談窓口に報告を行う。

当社グループは、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。

二. 監査部は、業務執行部門から独立し、当社グループにおける業務の適正性及び効率性につき監視を行う。

ホ. 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

ヘ. 当社は、子会社それぞれに監査役を派遣する等の方法により、子会社の内部統制に資する監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループは、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。

ロ. 当社グループは、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。

ロ. 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。また、子会社にも当社に準拠した体制を構築させる。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。
- ロ. 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- ハ. 監査役補助者は、他部門の職務を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
- ロ. 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。上記重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- ハ. 当社のコンプライアンス担当部局は、当社グループのコンプライアンス相談窓口に報告された事項を、都度監査役に対して報告する。当社グループは、コンプライアンス行動指針に基づき、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。
- ニ. 監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。
- ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。
- ハ. 取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。
- ニ. 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

6) 内部統制システム（業務の適正確保体制）の運用状況の概要

当社は、内部統制システムの基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めており、運用状況については、取締役会に報告しております。

当事業年度における、内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 内部統制システムを支える各委員会は、定期的に開催の上、その活動内容等を経営会議に報告しており、重要事項については都度取締役会に対して報告されております。
- ロ. 当社グループにおけるコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンスに係る規程を整備するとともに、セミナーやeラーニング実施により、取締役及び従業員へのコンプライアンス意識の浸透、定着を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程により、各組織で適切に保存・管理しており、必要に応じて取締役及び監査役が当該書類等を閲覧できる体制を整えております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、社内規程に基づき、想定されるリスク及び発生したリスクに対する適切な危機管理に努めており、その中で、投融資等に関する経営会議の諮問機関である「投融資委員会」はリスク管理上重要な案件について、事前審議及び整理を行い、取締役会等に対し意見具申しております。
- ロ. 個人情報の適切な保存・管理体制強化を目的とし、業務委託先を含めた実態調査を実施しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会規則に基づき取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営上の重要事項の決定や業務執行の監督を行っております。取締役会決議事項を除く業務執行は、意思決定の迅速化の観点から、取締役会が定める業務分担に従い最高経営責任者である社長を含め執行役員に委ねており、重要な業務執行は経営会議にて審議・決定の上、取締役会に報告しております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の独立性を尊重しつつ、子会社から当社への報告体制を整備し、グループの統一した考え方に基づく管理・運用を通じて、連結経営管理を強化することにより、子会社の効率的な業務執行体制を整備しております。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

- イ. 当社は、金融商品取引法に基づく内部統制が組織内の業務に組み込まれて遂行される体制の整備を図っており、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を確認する会議を年4回開催しております。
- ロ. 本社・支社・連結子会社の責任者は内部統制が有効に機能していることを確認の上、当社社長に対し宣言しており、内部監査部門は会計監査人とも連携し、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況につき評価を行い社長及びCFOに報告するとともに、内部統制システムの実効性を確認しております。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価、及び異動等の決定については、事前に監査役の同意を得た上で決定しており、当該補助者は、業務執行から独立し監査役の業務を補助しております。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実、法令に違反する行為等が発生した場合に監査役に報告する体制を整えており、また、経営上の重要事項は、経営会議等を通じて報告されております。
- ロ. コンプライアンス相談窓口で報告された事項の内、重要な案件については全て監査役に対し報告されております。
- ハ. コンプライアンス相談窓口で報告された事項について、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行うことを禁止する旨、コンプライアンス行動指針に規定し、周知しております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役は、監査役が社内の重要課題等を把握し、必要に応じて意見を述べる事が出来るよう、経営会議や内部統制システムを支える各委員会等への出席機会を提供しております。
- ロ. 社長等、会計監査人及び内部監査部門は監査役と定期的な面談、打合せを行い、監査の実効性を高めております。

各体制における決定内容につき、その他の項目も、適切に運用しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	560,465	流動負債	504,158
現金及び預金	2,492	支払手形及び買掛金	444,028
受取手形及び売掛金	330,660	リース債務	1,401
商品及び製品	64,843	未払法人税等	3,699
原材料及び貯蔵品	2,374	賞与引当金	2,168
繰延税金資産	1,446	役員賞与引当金	47
未収入金	54,070	転貸損失引当金	31
短期貸付金	99,100	その他の流動負債	52,781
その他の流動資産	5,736	固定負債	21,469
貸倒引当金	△258	リース債務	3,008
固定資産	132,853	繰延税金負債	439
(有形固定資産)	(67,996)	役員退職慰労引当金	1
建物及び構築物	24,099	退職給付に係る負債	11,317
機械装置及び運搬具	5,664	資産除去債務	4,296
器具及び備品	1,094	その他の固定負債	2,405
土地	30,294	負債合計	525,627
リース資産	3,839	純資産の部	
建設仮勘定	3,001	株主資本	159,708
(無形固定資産)	(17,154)	資本金	10,630
のれん	2,537	資本剰余金	33,387
ソフトウェア	14,525	利益剰余金	118,249
その他の無形固定資産	91	自己株式	△2,558
(投資その他の資産)	(47,702)	その他の包括利益累計額	7,913
投資有価証券	26,238	その他有価証券評価差額金	8,072
長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	△0
繰延税金資産	1,584	為替換算調整勘定	△48
退職給付に係る資産	1,918	退職給付に係る調整累計額	△109
その他の投資その他の資産	17,981	非支配株主持分	68
貸倒引当金	△21	純資産合計	167,691
資産合計	693,319	負債純資産合計	693,319

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		2,513,427
売上原価		2,337,690
売上総利益		175,736
販売費及び一般管理費		159,033
営業利益		16,703
営業外収益		
受取利息	60	
その他の営業外収益	3,076	3,137
営業外費用		
支払利息	127	
その他の営業外費用	1,697	1,824
経常利益		18,016
特別利益		
投資有価証券売却益	417	
固定資産売却益	331	
その他の特別利益	19	767
特別損失		
減損損失	2,400	
その他の特別損失	222	2,623
税金等調整前当期純利益		16,160
法人税・住民税及び事業税	6,190	
法人税等調整額	△831	5,359
当期純利益		10,801
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		10,799

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	10,630	33,387	110,149	△2,557	151,610
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,856		△2,856
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,799		10,799
自己株式の取得及び処分				△0	△0
持分法適用範囲の変動			156		156
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	8,099	△0	8,098
平成30年3月31日残高	10,630	33,387	118,249	△2,558	159,708

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成29年4月1日残高	6,472	－	△40	△379	6,052	64	157,726
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,856
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,799
自己株式の取得及び処分							△0
持分法適用範囲の変動							156
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	1,599	△0	△7	270	1,861	4	1,866
連結会計年度中の変動額合計	1,599	△0	△7	270	1,861	4	9,965
平成30年3月31日残高	8,072	△0	△48	△109	7,913	68	167,691

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	547,850	流動負債	494,522
現金及び預金	2,410	支払手形	23
受取手形	1,225	買掛金	431,113
売掛金	318,051	リース債務	1,191
商品	59,755	未払金	44,139
繰延税金資産	1,208	未払法人税等	3,401
未収入金	52,757	預り金	8,475
短期貸付金	107,857	賞与引当金	1,875
その他の流動資産	5,269	役員賞与引当金	47
貸倒引当金	△686	転貸損失引当金	31
		その他の流動負債	4,222
固定資産	129,953	固定負債	19,178
(有形固定資産)	(63,932)	リース債務	2,591
建物	22,139	退職給付引当金	10,074
構築物	421	債務保証損失引当金	28
機械及び装置	5,261	資産除去債務	3,971
車輛及び運搬具	378	その他の固定負債	2,513
器具及び備品	1,012		
土地	28,424	負債合計	513,700
リース資産	3,293	純資産の部	
建設仮勘定	3,001	株主資本	156,650
(無形固定資産)	(17,007)	(資本金)	10,630
のれん	2,559	(資本剰余金)	33,671
ソフトウェア	14,381	資本準備金	10,400
その他の無形固定資産	66	その他資本剰余金	23,270
(投資その他の資産)	(49,013)	(利益剰余金)	114,907
投資有価証券	23,995	利益準備金	628
関係会社株式	3,967	その他利益剰余金	114,279
長期貸付金	803	圧縮記帳積立金	693
長期差入保証金	14,589	圧縮特別勘定積立金	402
長期前払費用	2,849	別途積立金	101,300
前払年金費用	1,896	繰越利益剰余金	11,883
繰延税金資産	824	(自己株式)	△2,558
その他の投資その他の資産	107	評価・換算差額等	7,452
貸倒引当金	△21	その他有価証券評価差額金	7,453
		繰延ヘッジ損益	△0
資産合計	677,803	純資産合計	164,102
		負債純資産合計	677,803

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		2,453,570
売上原価		2,286,754
売上総利益		166,815
販売費及び一般管理費		151,542
営業利益		15,272
営業外収益		
受取利息	101	
受取配当金	900	
その他の営業外収益	2,755	3,756
営業外費用		
支払利息	98	
その他の営業外費用	1,840	1,938
経常利益		17,090
特別利益		
投資有価証券売却益	416	
固定資産売却益	205	
その他	19	641
特別損失		
減損損失	2,267	
その他	301	2,568
税引前当期純利益		15,162
法人税・住民税及び事業税	5,677	
法人税等調整額	△827	4,849
当期純利益		10,313

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					圧縮記帳 積立金	圧縮特別 勘定積立金	別途 積立金			繰越利益 剰余金
平成29年4月1日残高	10,630	10,400	23,270	628	717	402	91,000	14,702	△2,557	149,193
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△2,856		△2,856
当期純利益								10,313		10,313
圧縮記帳積立金の取崩					△23			23		－
別途積立金の積立							10,300	△10,300		－
自己株式の取得及び処分									△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△23	－	10,300	△2,819	△0	7,456
平成30年3月31日残高	10,630	10,400	23,270	628	693	402	101,300	11,883	△2,558	156,650

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成29年4月1日残高	5,992	－	5,992	155,186
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,856
当期純利益				10,313
圧縮記帳積立金の取崩				－
別途積立金の積立				－
自己株式の取得及び処分				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,460	△0	1,459	1,459
事業年度中の変動額合計	1,460	△0	1,459	8,916
平成30年3月31日残高	7,453	△0	7,452	164,102

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

三菱食品 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 峯	敬 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 上 藤 継	⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

三菱食品 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 峯	敬 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 上 藤 継	⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

三菱食品株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	川口和哉	㊟
監査役(常勤)	榎本猛	㊟
監査役	神垣清水	㊟
監査役	嶋津吉裕	㊟

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ 毛

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of multiple sets of three horizontal dashed lines, providing a guide for letter height and placement. The lines are evenly spaced across the entire page, which is otherwise blank.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場

東京流通センター アネックス9階・当社会議室

東京都大田区平和島六丁目1番1号

開催日時

平成30年6月25日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

交通機関のご案内

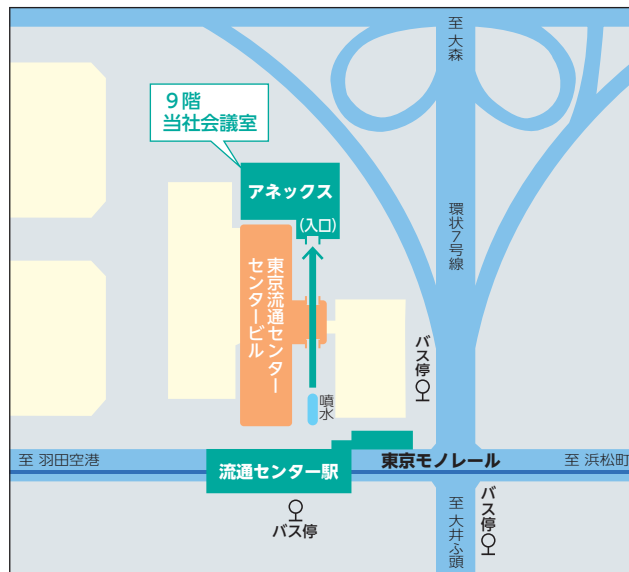
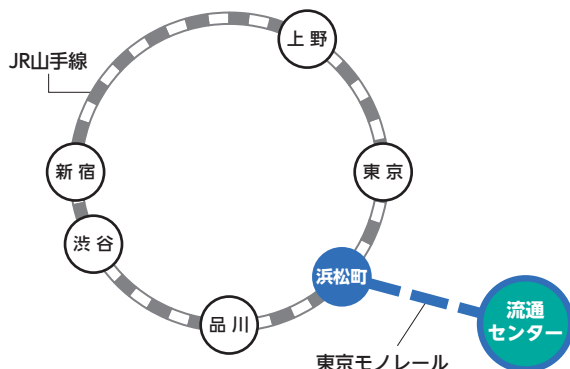


東京モノレールでお越しの場合

東京モノレール「羽田空港第2ビル」駅行きで
「流通センター」駅下車

（注）空港快速は停車いたしませんのでご注意ください。

「流通センター」駅までのアクセス



バスでお越しの場合

- ① JR京浜東北線大森駅東口から京急バス「大田市場」「平和島循環」「京浜島循環」「城南島循環」行きで、
「流通センター前」下車
- ② 京浜急行平和島駅から京急バス「大田市場」「京浜島循環」「城南島循環」行きで、
「流通センター前」下車



ユニバーサルデザイン（UD）の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。